

# 平成 27 年 4 月から給食費を改定します

日頃より、学校給食運営につきまして深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

学校給食は、児童に栄養のバランスがとれた豊かな食事を提供し、健康の保持・増進や体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に役立てる教育活動の一環として実施しており、学校給食に要する経費のうち食材料費につきましては、保護者の皆様にご負担していただいております。

この度、給食費の改定について、西東京市立学校給食運営審議会の答申を受け、教育委員会での協議の上、下記のとおり実施することになりましたのでお知らせします。

今後も、安心して安全な、楽しい給食を提供するため、より一層努力してまいりますので、ご協力をお願いします。

## 1 どのように改定されるの？

改定時期：平成 27 年 4 月から

平成 27 年度 給食費（保護者負担額）

【小学校】

学年	1 食単価	月額（調整月）	平成 26 年度の給食費（月額）	予定回数
1・2 年生	254 円	4,370 円（4,306 円）	4,180 円	189 回
3・4 年生	270 円	4,640 円（4,630 円）	4,400 円	189 回
5・6 年生	285 円	4,900 円（4,865 円）	4,620 円	189 回

※小学校給食費の月額は、1 食単価に予定回数を乗じて算出し、給食実施月（11 ヶ月）で除して算出しています。このため、端数については調整月を設けて調整しています。

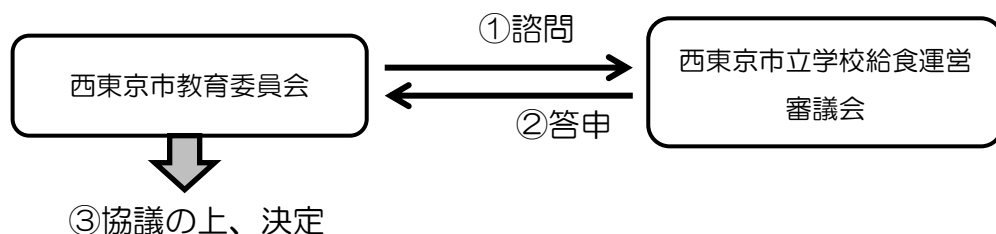
【中学校】

学年	1 食単価	平成 26 年度の給食費（1 食単価）	予定回数	申込方法
全学年	337 円	320 円	各学校・学年によって異なる	申込方法に変更はありません

## 2 改定される給食費はどのように決まったの？

平成 26 年 1 月に西東京市立学校給食運営審議会から西東京市教育委員会に、「給食費の見直しについて（意見）」が提出され、平成 26 年 4 月の段階では、給食食材価格への影響が明確でないことから、一定の期間、食材価格への影響、給食実施内容への影響等を検証したうえで、適切な時期に、給食費の改定を行うこととなりました。その後、西東京市教育委員会から、西東京市立学校給食運営審議会に給食費の見直しについて諮問し、「西東京市立の小学校及び中学校の学校給食における給食費の見直しについて（答申）」が提出され、その内容を、教育委員会で協議の上、この度、改定の額及び時期に関して決定しました。

「西東京市立学校給食運営審議会」は、西東京市立の小学校及び中学校の学校給食に関する事項について審議するために設置されており、学校関係者や保護者代表、学識経験者で構成されています。



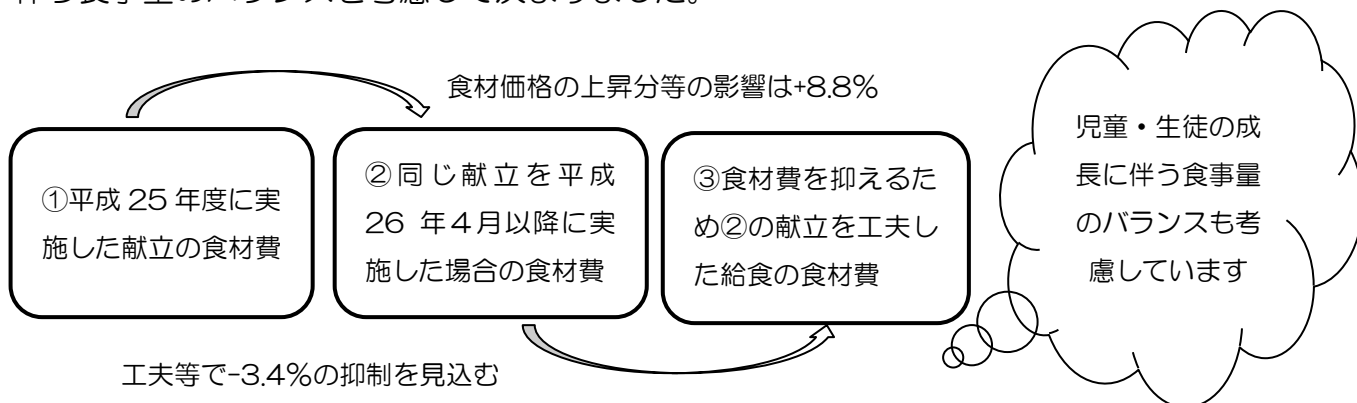
## 3 改定額はどのように決まったの？

西東京市立学校給食運営審議会では、平成 26 年 4 月以降、食材価格の動向、消費税率等の給食食材及び給食内容への影響、給食費の引上げ額を必要最小限に抑えるための工夫等について検証しました。

具体的には、市内の複数の小学校で、次の①～③の比較表を作成し、ご飯・パン・めん類、各々の献立について、実際に給食を提供しながら検証を実施しました。

- ①平成 25 年度に実施した献立の食材費
- ②同じ献立を平成 26 年 4 月以降に実施した場合の食材費
- ③食材費を抑えるため、②の献立を工夫した給食の食材費

検証による食材価格の上昇分等の影響を+8.8%とした上で、検証期間における各校の工夫等の実績から、今後も平均で-3.4%の抑制が見込めること、及び児童生徒の成長に伴う食事量のバランスを考慮して決められました。



#### 4 他の自治体ではどうなっているの？

平成 26 年 4 月時点で改定を実施したのは、東京都 26 市のうち 14 市、その他 1 市は平成 26 年 9 月から改定を実施しました。

また、平成 27 年 4 月に改定を予定しているのは、西東京市を含めて 2 市と把握しています。（平成 26 年 8 月現在）

今後も、安全で安心な、楽しい給食を提供するためより一層努力してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

#### ●問合せ先●

西東京市教育委員会学校運営課保健給食係

電話 042-438-4073（直通）

FAX 042-423-2872



西東京市